

お知らせ 募集します 催し物 教室・講座

スポーツ

お知らせコーナー

ID 広報いなざわの各記事に掲載された7桁のページID番号を、市ホームページの「ページID検索」に入力することで、該当する記事の詳細情報を閲覧することができます。



▲市公式 HP

ページID検索 ID 表示

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベントなどを中止・延期、または内容を一部変更する場合があります。

最新情報は、市のホームページで確認するか、各担当課にお問い合わせください。

ID 10006290

国民健康保険税は世帯主にかかります

市役所国保年金課 ☎0587(32)1312 ID 10001008

会社や事業所などを退職し、次の会社などの健康保険に入るまでの間は、国民健康保険（国保）に加入しなければなりません。

国保に加入すると、国民健康保険税（国保税）がその世帯の世帯主にかかります。国保は世帯単位で加入し、納税義務者はその世帯の世帯主です。世帯主が国保に加入していない場合でも、世帯主が納税義務者となります。納税義務者宛てに納税通知書を送付しますので、納期限までに納めてください。

※国保税は、年度途中で国保の資格を取得または喪失した場合、月割りで計算します

●無保険状態の方は届け出を国保加入の届け出が遅れると、その期間に病気がけがをしても保険で医療機関にかか

ることができないだけでなく、国保税がさかのぼってかかります。会社などを退職し、無保険の状態になっている方は、速やかに市役所国保年金課、支所、市民センターへ届け出てください。

産前産後の国民年金保険料免除制度

市役所国保年金課 ☎0587(32)1328 ID 10005030

▼免除期間 出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間（多胎妊娠の場合は3カ月前から6カ月間）。

※出産とは妊娠85日以上の出産をいい、死産・流産・早産を含みます▼対象 国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の方▼必要書類 出産前に届出する場合：母子健康手帳など出産予定日が分かる書類、出産後に届出する場合：不要（被保険者と子が別世帯の場合、出生証明書などの出産日と親子関係が分かる書類が必要）▼届出時期 出産予定日の6カ月

行政書士による無料相談

市役所総務課 ☎0587(32)1152 ID 10001398

●一日無料相談所

▼とき 10月7日(水)、午前10時～午後4時▼ところ 市役所第6会議室

●定例の無料相談

▼とき ①10月21日(水)②12月16日(水)③令和3年2月17日(水)、午後1時～4時▼ところ 市役所東庁舎第2相談室

▼内容 建設業・農地転用・土地開発・食品営業・産業廃棄物処理などの行政許可手続き、法人設立・帰化・在留延長手続き、遺言・遺産分割協議書の作成、成年後見、戸籍関係届出など▼問合せ 愛知県行政書士会一宮支部支部長 内藤 広子（☎090-1234-3584）

赤い羽根共同募金

稲沢市共同募金委員会（社会福祉会館内）☎0587(23)6713

10月1日から赤い羽根共同募金運動が始まります。

募金は、市内の子どもや高齢者、障害者などを支援する地域福祉事業や被災地を応援するための資金として使われます。区長さんや組（班）長さんを通して募金活動をお願いいたしますので、皆さんのご協力をお願いします。

名古屋法務局 相続登記電話手続案内

名古屋法務局 ☎052(952)8170

▼とき 11月9日(月)～13日(金) ①午前9時～正午②午後1時～7時▼内容 相続登記および境界問題に関する手続きの電話案内▼申し込み 10月1日(木)～30日(金)の平日に、電話で名古屋法務局民事行政調査官室へ

稲沢市公募型補助金 概要

内容	
事業	次の全てに該当する事業 ・市民活動団体が実施し、内容が市民活動団体の自立促進および活性化に寄与すると市長が認める ・国もしくは他の地方公共団体または民間団体などによる補助金などの交付を受けていない ・営利活動や宗教活動、政治活動を目的としていない ・令和3年4月1日～令和4年3月31日に実施・完了する
対象	次の全てに該当する団体 ・市内において継続的に市民活動を行っている、または行う意思があると認められ、5人以上で構成されている ・市内に活動拠点がある ・組織の運営に関する規約、会則などを定めている
経費	入場料や広告料などの収入を差し引いた、事業に必要な経費（消耗品費、印刷製本費、会場使用料、郵便料、講師謝礼など）
補助率	補助対象経費の5分の4以内
補助金額	上限10万円

稲沢市公募型補助金

市役所地域協働課 ☎0587(32)1146 ID 10001425

市内で活動する市民活動団体が行う公益性が高い社会貢献事業に対して、事業に必要な費用の一部を補助します。

▼概要 左表▼手続きの流れ ①10月1日(木)～30日(金)に、市役所地域協働課で事前相談（要予約。事前相談がない場合は補助の受け付けはできません）②11月2日(月)～16日(月)に、申込用紙に記入の上、市役所地域協働課へ提出（用紙は支所、市民センター、市民活動支援センターにもあります）③審査会（令和3年2月7日(日)）に出席④審査結果の通知⑤補助金の交付申請⑥事業実施後、報告書を市役所地域協働課へ提出⑦補助金を受ける

文化振興奨励補助金 概要

内容	
事業	◆公演・展示などの芸術・文化事業（市内公共施設での実施事業に限る） ①音楽②舞踊③演劇・大衆芸能④映画⑤美術⑥文化交流事業 ◆芸術・文化に関する講師招請事業（市内公共施設での実施事業に限る） ①研修会②講演会③シンポジウム ◆出版事業 ①稲沢市域の歴史、考古、民俗、自然などに関する研究成果の出版 ②文芸に関する出版（年1回以上発行する定期刊行物は除く）
対象	①市内に活動の本拠を置き、原則として3年以上の活動実績がある団体 ※5人以上で構成され、過半数が市内在住または在勤の団体 ②市内に在住し、原則として3年以上の活動実績がある方 ③芸術・文化事業の実施を目的として構成された実行委員会などの団体
経費	国・県からの補助金、入場料、頒布収入などの収入を差し引いた、事業に必要な経費（消耗品費、印刷製本費、会場使用料、郵便料など） ※制作費、食糧費、事業後に個人所有物となり得る物品などは対象外
補助率	補助対象経費の2分の1以内
補助金額	◆公演・展示などの芸術・文化事業（補助対象経費6万円以上）…上限10万円 ◆芸術・文化に関する講師招請事業（補助対象経費4万円以上）…上限5万円 ◆出版事業（補助対象経費6万円以上）…上限25万円

文化振興奨励補助金

市役所生涯学習課 ☎0587(32)1440 ID 10001385

文化活動団体や個人が行う芸術・文化事業に補助金を交付します。

▼概要 左表▼対象事業 4月1日～令和3年3月31日に、市内で実施・完了する芸術・文化事業▼申し込み 10月12日(月)～11月30日(月)に、申込用紙に記入の上、市役所生涯学習課へ提出

「寄付ありがとうございます」

●新型コロナウイルス対策のために
三菱電機(株)稲沢製作所様 (愛町) フェイスマシールド 400個

●市施設のために
(株)Libeary様 (奥田町) シャンプー、トリートメント 各150本

●学校における新型コロナウイルス対策のために
なごや高齢者見守りネット フーク様(名古屋市中区) ブマスク 17000枚



生涯学習課へ（用紙は10月12日(月)から市役所生涯学習課で配布）▼補助金の交付決定・通知 内容を審査し、結果を通知します▼その他 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業の中止や内容を変更した場合は、資料を持参の上、生涯学習課へ相談してください